

平成24年度教育委員会事務点検評価(平成23年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

		整理番号	22
事務事業の名称	校舎等耐震補強事業	担当部課	教育委員会 生涯学習部 教育総務課
		電話番号	04 - 2953 - 1111 内線 5636
実施期間	平成 8 年度 ~		
総合振興計画における位置づけ	5章 人を育み文化を創造するまちをめざして	実施根拠	建築物の耐震改修の促進に関する法律 地震防災対策特別措置法
	2節 学校教育の充実		
	施策 45 教育環境の充実	個別計画の名称	
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 法定受託事務+自治事務		
事業開始の背景等	平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震により、建築物の倒壊などにより多くの人命が失われたが、特に昭和56年以前の建築物に被害が集中したことから、同年に建築物の耐震改修の促進に関する法律が制定され、学校施設についても耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられた。		

2 事務事業の目的・内容

目的	学校の校舎等の耐震性能を確保することにより、児童・生徒の安全を確保する。
対象	昭和56年6月1日以前に建てられた小中学校の校舎及び体育館等
活動内容	昭和56年6月1日施行の新耐震設計基準が適用される前に建設された小・中学校の校舎、体育館等を対象に、耐震補強設計・工事を計画的に実施する。 平成23年度においては、校舎の耐震補強工事を1校(狭山台中)、体育館の耐震補強工事を3校(柏原小・奥富小・堀兼小)及び体育館の耐震補強設計を5校(新狭山小・広瀬小・入間川東小・富士見小・狭山台中)を実施した。
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	(前年度方向性評価) 継続
環境配慮	環境負荷低減効果のある資機材の使用を図る。
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	目標値の根拠・考え方
(活動状況指標)	校舎の耐震補強工事実施学校数	目標値	校	2	2	1	0	残棟数 小学校1校1棟 中学校2校8棟
		実績値		2	2	1		
		達成率		100.0%	100.0%	100.0%		
(活動状況指標)	体育館等の耐震補強工事実施学校数	目標値	校			3	5	残棟数 小学校9校9棟 中学校5校7棟(体育館5棟、柔剣道場2棟)
		実績値				3		
		達成率				100.0%		
(成果指標)	耐震化率	目標値	棟	113	109	105	5	残棟数 小学校10棟 中学校15棟
		実績値		72	75	80		
		達成率		63.7%	68.8%	76.2%		
		目標値						
		実績値						
		達成率						

4 事業費

区分		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	
経費	直接費	予算額	千円	504,000	571,800	579,100	499,100
		決算額	千円	384,720	479,057	521,430	
	財源内訳	国県支出金	千円	308,953	168,822	72,182	
		その他特定財源	千円	0	0	0	
		一般財源	千円	75,767	310,235	449,248	
	人件費	従事職員数	人	0.70	0.70	1.00	
		人件費(従事職員数×平均給与)	千円	6,437	6,294	9,007	
事業費計(直接費決算額+人件費)		千円	391,157	485,351	530,437		
効率性指標	指標名	耐震補強工事実施の校数	校	2	2	4	※1単位当たりの経費
	単位コスト	1校当りの経費	千円	195,578	242,675	132,609	

5 事務事業の評価

◆第一次評価(担当課による評価)

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	5	地震発生時においても、児童生徒の安全を確保するために、その必要性は極めて高い。
		前年度 5	
	有効性	5	東日本大震災を受け、校舎等の耐震補強工事については、児童生徒の安心・安全の確保のため非常に重要である。平成23年度は、体育館の耐震補強工事を実施し、併せて災害時における住民の避難所としての機能を向上すべく改修を行った。
		前年度 5	
効率性	4	耐震補強工事は、地震防災対策特別措置法に基づく補助制度を活用して、事業を実施しているが、併行して屋上の防水工事や外壁の改修工事などを行い、コスト面の効率性を高めた。体育館の耐震補強工事に伴い、照明器具を昇降式に改修、また避難所としての機能向上、バリアフリー化や身障者用のトイレの設置などを行い、今後の学校運営や体育館利用者への利便性を図った。	
		前年度 4	
<5段階評価> 5:極めて高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:かなり低い			
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了		
今後の方向性	校舎の耐震補強工事は、小学校1校(山王小1棟)、中学校2校(入間中2棟・東中6棟)、体育館等の耐震補強工事は、小学校9校(9棟)、中学校5校(7棟)を平成27年度までに完了させる。		

6 その他(学識経験者の意見等)

必要な事業であり、計画的に進める必要がある